回覧

広報

可茂消防

第161号
令和8年11月1日
発行

可茂消防事務組合　公式ホームページ　https://kamo-fire.jp/



親子消防広場を開催しました!



可茂消防事務組合公式SNS

公式 Instagram

公式 X(旧Twitter)

公式 ホームページ

もしもの時に、あなたにもできる 一次救命処置

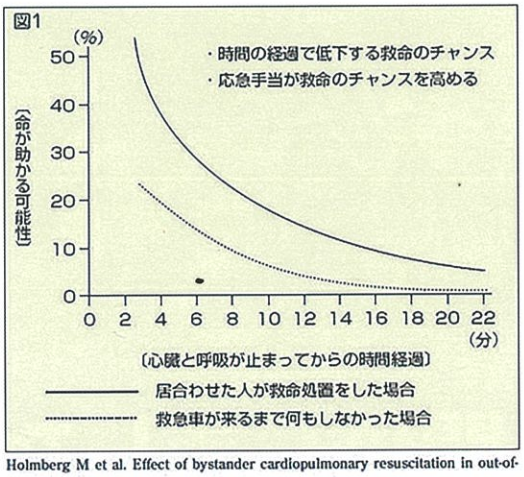
【救命処置の必要性】

けがや病気の中でも最も重篤で緊急を要するのは、心臓や呼吸が止まってしまった状態です。この場合に行う応急処置を特に一次救命処置といいます。

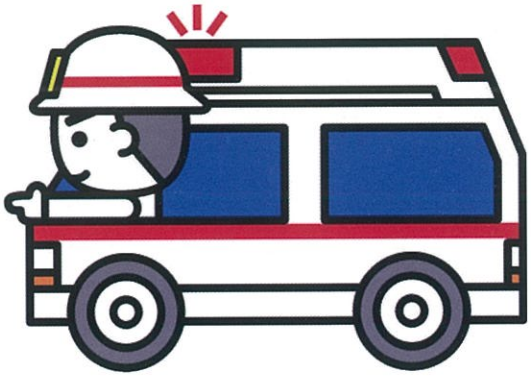
救急車が現場到着するまでの所要時間の全国平均は、約9.8分です。(総務省消防庁令和7年版救急・救助の現況)心臓が止まると、命が助かる可能性が時間とともに急速に低下します。

しかし、そばに居合わせた人(バイスタンダー)が一次救命処置を行った場合には、その低下を緩やかにすることができます(図1参照)。このことからもわかるように、救急車が到着するまでの間にバイスタンダーが適切な処置を行えるかどうかが、傷病者の生命を大きく左右します。

図1



Holmberg M et al. Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 47:59-70, 2000. より、一部改変して引用



バイスタンダーが応急処置を速やかに行えば、救命率や社会復帰率の向上に繋がります。可茂消防事務組合管内の救急現場においても、バイスタンダーが一次救命処置を行い、救急隊に引き継ぎ、尊い命が救われた事例が報告されています。

【隣人による一次救命処置が傷病者の社会復帰に繋がった事例】

「男性が自宅で倒れ、心肺停止状態に」

家族が隣人に助けを求め、隣人が気道確保と胸骨圧迫を行いました。その後、駆けつけた救急隊が電気ショックを1回実施し心拍が再開しました。家族と隣人(バイスタンダー)が連携し、迅速な119番通報と的確な心肺蘇生を行ったことで、傷病者の社会復帰へとつながった素晴らしい事例です。

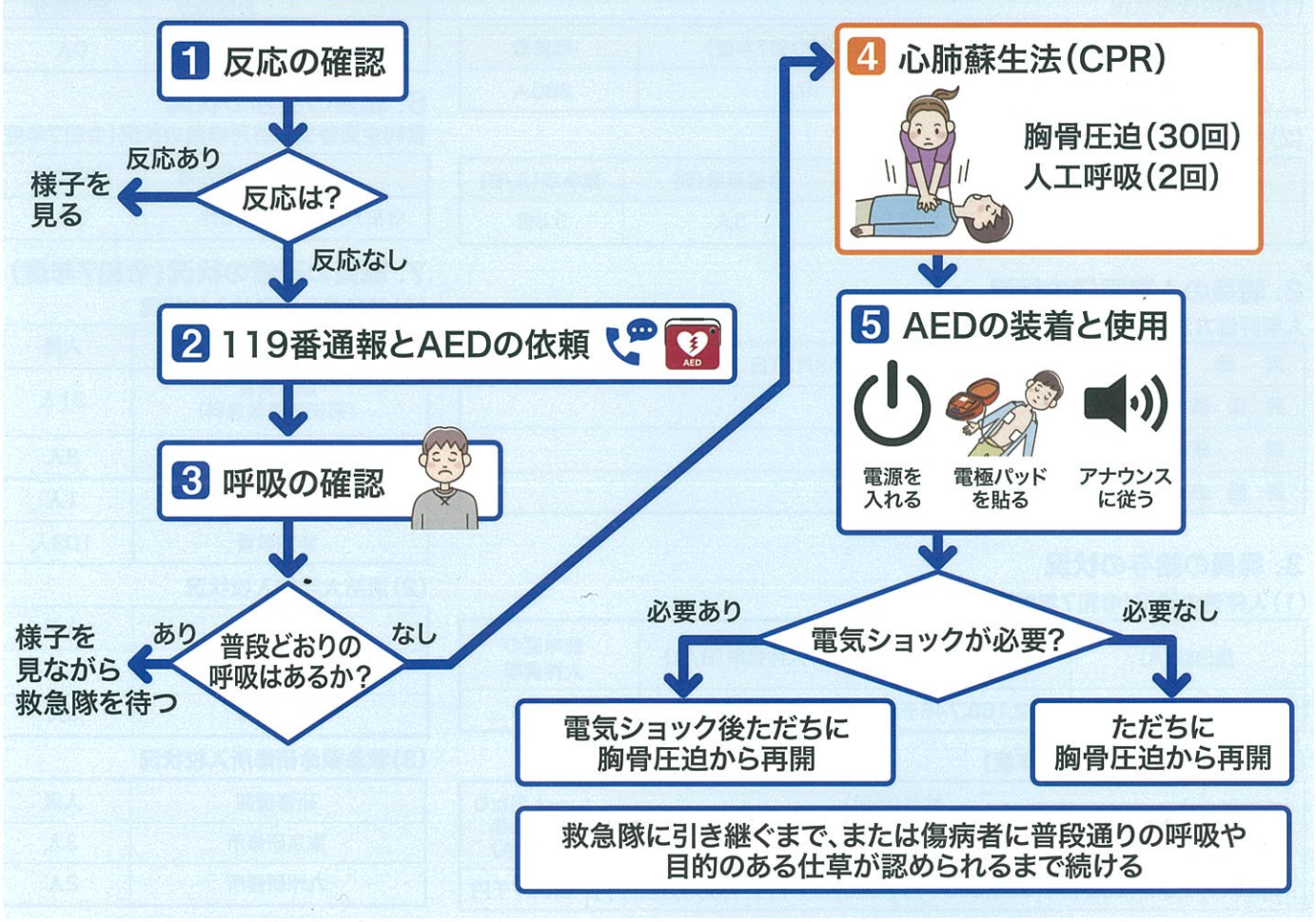




救命講習を受講しよう!

救命講習では訓練用の人形やAEDを使用して、救命処置を学べます!

救命処置の流れ（心肺蘇生とAEDの使用）

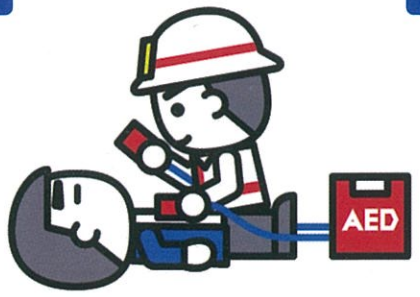


救命講習受講者 募集中!

いざという時、あなたの行動が大切な命を救います。ぜひこの機会にご参加ください。

事業者の方はこちらへ

【普通救命講習ページ】



個人の方はこちらへ

【一般公募救命講習ページ】

お申し込み・お問い合わせは最寄りの消防署まで!

人事行政運営状況に関する公表



人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため、「可茂消防事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、職員の任免・給与・服務等について公表します。ここに示した数値は特に記載があるもの以外は、令和８年4月1日現在のものです。（令和８年8月1日公表）

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の任免状況

採用者数(令和8年度)	退職者(令和7年度)	職員数
8人(再任用職員含む)	9人	280人

(2)採用試験の実施状況(令和7年度)

職種	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
消防職	35人	29人	5人	5.8倍

2. 職員の人事評価の状況

人事評価方法

実施期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
評価基準日	前期10月1日　後期1月1日
対象者	全職員
評価の方法	項目ごとの5段階で評価

3. 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(令和7年度)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
3,463,632千円	2,168,746千円	62.6%	66.0%

(2)職員給与の状況(令和7年度)

職員数(A)	給与(千円)				一人当たりの給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
282人	1,041,299千円	228,053千円	430,477千円	1,699,829千円	6,027千円

(3)職員の初任給の状況

	可茂消防事務組合	国
大学卒	232,000円	232,000円
高校卒	200,300円	200,300円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)毎日勤務職員の勤務時間及び休憩時間(令和7年度)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	17:15	12:00～13:00	7時間45分	38時間45分

(2)三部制による交替勤務職員の勤務時間及び休憩時間(令和7年度)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	夜間勤務時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	翌日8:30	12:00～13:00 17:15～18:45	22:00～翌日7:00を3交替で勤務	15時間30分	38時間45分

(3)職員の年次休暇取得状況(令和7年度)

	毎日勤務者	交替勤務者	全職員
平均取得日数	12.3日	12.7日	12.6日

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

	分限処分	懲戒処分
令和7年度	2人	0人

6. 職員の服務の状況

営利企業等従事許可申請の状況(令和7年度)

	申請件数	許可件数
令和7年度	3件	3件

7. 職員の研修の状況(令和7年度)

(1)岐阜県消防学校入校状況

教育訓練の種別	人員
総合教育(初任教育救急科)	21人
専科教育	8人
幹部教育	1人
特別教育	103人

(2)消防大学校入校状況

学科	人員
総合教育	1人
専科教育	3人

(3)救急救命研修所入校状況

研修機関	人員
東京研修所	3人
九州研修所	2人

(4)救急救命士病院研修状況

研修種別	人員
救急救命士就業前研修ほか	延べ104人

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和7年度)

(1)健康診断受診状況

区分	受診者数
年代別総合健康診断	283人
夜間勤務者一般検査	236人

(2)公務災害の発生状況

区分	災害件数
公務災害	1件

(3)措置要求及び不服申立ての状況

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

11月9日～
11月15日

秋の火災予防運動



令和8年度全国統一防火標語

「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

この火災予防運動は、火災予防への意識をさらに広く浸透させることで、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限に抑え、尊い命と大切な財産を守ることを目的としています。

令和８年９月末現在の可茂消防管内の火災発生件数は78件です。そのうち、住宅や工場などの建物火災は、41件発生しています。枯れ草焼却などのその他の火災は33件発生しています。これからは、空気が乾燥して火災が起こりやすい時季を迎えます。あわせて、令和８年1月1日から林野火災注意報・林野火災警報の運用が開始されています。火の取扱いには十分注意し、火災予防に万全を期してください。



リチウムイオン電池に起因する発火事故が増加しています。

安全安心に使うため、使用時・購入前に check!



製品にPSEマークが付いているか確認！　リコール対象外製品かチェック！　高温・直射日光を避けましょう！　衝撃や圧力を加えないで！　充電時の異常に気をつけて！

感震ブレーカーを取り付けましょう!

地震による火災の過半数は電気が原因です。過去の大地震では建物の倒壊だけではなく、火災の被害が多く発生しています。東日本大震災による火災では、原因の特定された火災のうち過半数は電気に起因したものでした。

どうして火災が発生するのか

- ☑地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火
- ☑家具が転倒し、その下敷きで損傷した電気コードがショートして出火
- ☑水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃えやすいものに触れて出火

地震時の通電火災にご注意



地震による電気火災の防止に感震ブレーカーが効果的!

- ●感震ブレーカーは震度５強相当以上の地震を感知して電気を自動的に止めます。
- ●感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型と後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

電気が止まっても困らない為の対策が必要です。

- ●感震ブレーカーが作動すると停電になります。
- ●生命の維持に直結するような医療機器を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えてください。
- ●夜間の照明確保のため、停電時に作動する足元灯などの照明器具を常備しましょう。

電気を再開する際の注意点

- ●揺れが収まった後に電気の使用を再開する際は、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。
- ●電気機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。
- ●復電後は、焦げたにおい等、火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。





令和8年度

火災予防ポスターコンクール結果発表

火災予防啓発活動の一環として、防火意識の高揚を図ることを目的に可茂消防管内の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とした防火ポスターコンクールを行いました。

小学校21校、中学校13校から合計149作品の応募があり、識見者による厳正な審査の結果、金賞・銀賞・銅賞・入選の各賞が決定しました。その中から特に優秀と認められた2作品を岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会に出展したところ、一般社団法人岐阜県危険物安全協会長賞、岐阜県女性防火クラブ運営協議会長賞を受賞しました。

今回受賞された作品をもとに、可茂消防で防火ポスターを作成し、管内の公共機関や事業所などに配布することで、火災予防の啓発に役立てていきます。

一般社団法人岐阜県危険物安全協会長賞



御嵩町立向陽中学校3年

谷　桜乃香（たに　ほのか）さん

岐阜県女性防火クラブ運営協議会長賞



可児市立帷子小学校5年

亀野　朱莉（かめの　あかり）さん





病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 迷った時の電話相談窓口

#7119（救急安心センターぎふ）

※ダイヤル式・つながらないときは　058-216-0119

☞ 広報紙掲載記事について、ご意見・ご要望等ございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

■発行／可茂消防事務組合消防本部　〒505-0044　岐阜県美濃加茂市加茂川町三丁目7番7号
■編集／総務課企画広報係　TEL 0574-26-0144　FAX 0574-25-4899
（電話受付は土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

VEGETABLE OIL INK　この広報は再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。